



まちの元気を繋ぐ5つのバトンを掲げ全力で町政推進 佐々木学町長 所信表明

令和8年栗山町議会定例会5月臨時会議で、佐々木学町長が栗山町長再任にあたり今後の町政運営に関する所信を表明しました。
今後のまちづくりの主要なキーワードとなる**5つのバトン**を掲げ、町民皆さんの笑顔が弾けるまちづくりへの決意を、力強く表明しました。

1 地域経済の原動力である「産業」が躍動するまちの実現

土地改良センターと連携した「農業基盤整備事業」の推進や、商店街の活性化による「中心市街地の賑わいづくり」の推進など、農工商の基盤を強化し、各産業が連動する、活力と賑わいあふれるまちづくりを進めてまいります。

2 支え合うすべての「町民」が心安らぐまちの実現

「栗山赤十字病院」を拠点とした医療体制の構築や、快適な生活環境づくりに向けた「除排雪や町営バス」の充実など、地域社会全体で支え合う仕組みを構築し、すべての町民が健やかに生きがいを感じるまちづくりを進めてまいります。

3 未来を担う「子どもたち」を育むまちの実現

「小学校の統合」による質の高い教育環境の確保や、子育て支援の核となる「こども家庭センター」の開設など、子育てを地域全体でサポートし、子どもたちが将来に夢・目標を持って成長できるまちづくりを進めてまいります。

4 かけがえのない「財産」を未来へ継承するまちの実現

自然共生サイトの登録など「ネイチャーポジティブ(自然再興)」の推進や、交流・定住人口増加に向けた「プロモーション事業」の展開など、受け継がれてきた栗山の豊かな自然・歴史・文化の魅力を共有し、未来へと繋ぐまちづくりを進めてまいります。

5 町民と行政が連携し「未来」を創造するまちの実現

小学校統合後の校舎活用など「角田・南部地域振興策」の推進や、「女子野球タウン事業」の取組による地域活性化の推進など、様々な地域課題に対応するため、町民と行政が共に考え、行動し、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

まちの将来像「ふるさととは栗山です。みんなが元気なまち」を目指し、町民皆さんに栗山町で暮らす幸せを実感していただけるよう、全身全霊を傾け町政を進めてまいりますので、町民並びに議員皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

町長就任時宣誓

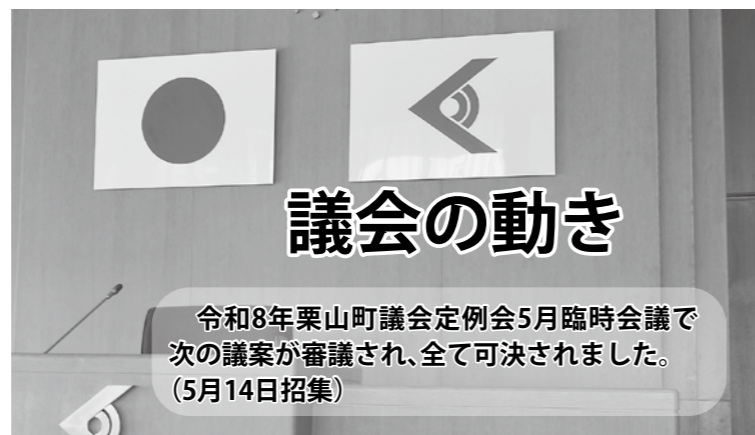
佐々木学町長は所信表明の後、栗山町自治基本条例第14条の規定に基づき、町長就任の宣誓を行いました。



宣誓

私は、先人が守り育ててきた歴史、文化、伝統を引き継ぎ、主権者である町民の参加による自律したまちづくりを推進するという本条例の基本理念に基づき、「ふるさととは栗山です。」と町民誰もが誇りを持ち、いつまでも住み続けたいと思うことができるまちを実現するため、公平、公正かつ誠実に職務を執行することを誓います。

令和8年5月14日
栗山町長 佐々木学



議会の動き

令和8年栗山町議会定例会5月臨時会議で次の議案が審議され、全て可決されました。(5月14日招集)

議案

職員等の旅費支給に関する条例の一部を改正する条例

副町長の選任について

令和8年5月18日から4年間の任期で、橋場謙吾氏(松風4)が選任されました。

議員研修会への派遣について

報告

令和7年度栗山町一般会計補正予算(第12号)の専決処分について

歳入歳出予算に1億7714万6千円を追加し、総額を116億7934万4千円とするもので、主な内容は、歳入では町税や地方交付税などの確定見込み等による補正、歳出では財政調整基金積立金の追加等に係る補正の専決処分です。

栗山町条例の一部を改正する条例の専決処分について

栗山町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について

以下2件の条例は、地方税法等の一部を改正する法律による関係規定の改正に伴う専決処分です。

就任あいさつ



引き続き副町長の重責を担わせていただくことに身の引き締まる思いです。

時代の変遷とともに様々な町政課題が山積し、その解決に向けては決して平たんな道ではありませんが、佐々木町長が掲げる「笑顔が弾けるふるさと栗山」の実現に向け、誠心誠意、全力を尽くしていく所存です。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

栗山町副町長 橋場 謙吾

議会インターネット中継

【問い合わせ】 議会事務局 ☎ 73-7517

議会の様子をいつでも
スマホ・パソコンで視聴できます!

栗山町議会

検索

